

【更新日】2025年3月19日

## 栗田賞について

栗田賞は、法学部の学生に対して、故栗田哲男先生のご遺族からの寄付をもとに、先生のご遺志をいかして、海外の大学への留学を奨励するために、留学の顕著な成果をあげた者を表彰するとともに、奨学の意味で賞金を贈呈するものである。

受賞資格：法学部の学生で本学の協定校である海外の大学へ留学した者および認定校留学をした者のうち、留学の顕著な成果を収め、かつ帰国後に海外研究論文を提出し、単位認定を受けた者。

選考：海外研究論文を提出し、単位認定を受けた者の中から、法学部教授会が選考して、決定する。有資格者がいない年は授与しない。

奨学賞金：10万円

表彰：受賞対象となる海外研究論文が提出された年度の終わりに受賞者が卒業する者である場合には、法学部卒業証書授与式において表彰し、賞金を贈呈する。受賞者が在学生の場合には、受賞対象となる海外研究論文が提出された年度の終わりに、別途、学部長が表彰し、賞金を贈呈する。